

# なごや認知症



## ～開設助成事業のごあんない～

### 認知症カフェとは？



認知症のご本人やご家族、地域住民、専門職等、地域の誰もが気軽に集い、楽しく過ごしながら仲間づくりや情報交換をする活動拠点のことです。

名古屋市では、カフェの開設にあたって必要な物品購入費を助成することで、より多くの地域に、認知症のご本人やご家族が不安なく気楽に集える場所を増やすお手伝いをさせていただきます。ぜひ、ご活用ください！

### 開設助成事業の概要

助成内容	新たに認知症カフェを開設する(※)にあたって必要な物品購入経費。 <b>1か所につき 50,000円以内</b> ※申請日より6か月前までに開設したカフェ、または決定通知日より3か月以内に開設可能なカフェ	
要件	活動内容	認知症の方が、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、本人同士の仲間づくりや生きがい支援、介護する家族の負担軽減、認知症状の悪化予防、地域住民への啓発等を目的とし、誰もが自由に集まり、楽しく過ごす内容であること。
	実施主体	地域住民団体やボランティア団体、NPO法人、介護事業所、福祉施設、医療機関等、認知症カフェの活動に理解と熱意のある団体。
	対象者	名古屋市在住の認知症の方やそのご家族を中心に、地域住民や専門職など誰もが参加できるもの。
	実施回数 実施期間	月1回以上、名古屋市内の一定の場所で定期的で開催するもの。 3年間は継続実施が見込まれること。 ※1回あたりの開設時間は2時間以上
	人員配置	医師・看護師等の医療関係者もしくは社会福祉士等の福祉関係者であり、認知症の相談業務に従事した経験のある者を1名配置すること。
その他	助成の件数には限りがあります。審査の結果、要件にそぐわない場合は、助成対象としない場合もございますのでご了承ください。	

### 申し込み窓口

なごや認知症カフェを開設しようとする住所地を担当するいきいき支援センター（裏面参照）の窓口申請書等、必要書類を提出してください。

実施要領・申請書等は、各いきいき支援センター、名古屋市認知症相談支援センターの窓口に配架するほか、「NAGOYA かいごネット」でダウンロードできます。



○お問い合わせ○

名古屋市認知症相談支援センター

所在地：昭和区阿由知通3-19 昭和区役所6階

電話：734-7079 FAX：734-7199